

民意は届かず！

皆様のご理解を賜り、12,278名の署名を添え、6月議会に、市民プールの復活に関する請願書が提出された。

請願は、陳情と異なり、最低1名以上の議員の紹介が必用なところ、寺本泰之議員・斉藤啓議員・鈴木みさ子議員の3名の議員が応じた。

これにより、プールの復活に関する請願は、正式な議案として、総務委員会で審議された。

残念ながら、すでに議会で議決しことだから、紹介議員が少ないから、というような理由で不採択となった。

プール廃止は、すでに議決済みとは言え、ほとんどの市民が知らない間に議決されたことだ。現在(令和4年7月)でさえ、閉鎖を知らずにプールを訪れる子供もいる。

請願文書表				
令和4年6月7日受理				
受理番号	件名	請願者住所・氏名	紹介議員	付託委員会
1	豊橋市民プールの復活に関する請願	岩瀬志保子 ほか12,277人	寺本泰之 斉藤 啓 鈴木みさ子	総務

これと前後して、せめてプール解体までの間だけでも使わせてほしい、という懇願にも、そんなことしたら癖になる、と言わんばかり、明確に拒否されたようだ。

アリーナ建設を八町校区も理解している

と聞いている、と

地元新聞が報道した。換言すれば、八町校区の自治会長が、校区民の大多の意思としてアリーナ建設を理解している、という意思を表明した、という意味であろう。

しかし、その普遍的で客観的公正な根拠が、どこにあるのか、あったら示してほしい。

浅井市長は、市長選において、豊橋公園内にアリーナは作らない旨、公約したはずだ。それが、今年5月30日、突如、アリーナ建設は、豊橋公園に決定した、と発表した。

「浅井市長を支援した会派の人たちも、市の財政負担が少なければ理解していくだろう。」

これどういう意味なのか。ちぐはぐな内情が垣間見える。



セダンがいいか、ワゴン車か

たとえばの話である…。市が車を買おうと思った場合、まず買うか買わないかを市民に問い、買うと決まれば、次は、セダンかワゴンか、ということになるだろう。

ほとんどの市民が知らないところで、アリーナ建設を決定し、どんな形のアリーナにするか、オプションはどうするか、というような市民の意見を問うイベントがあるそう。それをもって、市民の意見を聞いたなどとは言わないだろうが、言うだろう。

このジャーナル紙の詳細内容は、三河遠州のインターネットテレビ **テレビ三遠** にて配信されています。(本誌の方が先行する場合もあります)

それはともかく、選挙時の公約は、単なる構想に過ぎないのか。選挙期間中の演説など、美辞麗句の羅列に過ぎない。

次の選挙からは、新人を除き、在任期間中に、どんな発言をし、どんな活動をし、どんな実績を残したか、議員の任期中の成績を、有権者が評価するべきだ。これが本来の選挙だ。

昨今の選挙は、一部の有力者が選挙を占拠している選挙だ。